

報告番号	※甲	第	号
------	----	---	---

## 主論文の要旨

論文題目 情報プライバシーに配慮した患者情報の共有と保護のあり方に関する研究

氏名 新實 夕香理

## 論文内容の要旨

### はじめに

プライバシーの概念は、社会における人間の活動のすべての領域に関連し、多くの異なる規律において使用されている。権利としてのプライバシーは、Warren and Brandeis (1890) が発表した論文“The Right to Privacy”の中で「Right to be let alone」として定義された。

患者に安全で質の高い医療を提供するために、医療従事者は十分な情報の入手とその活用が必要である。患者もまた優れた医療を受けるために医療従事者へ情報を提供する。一般的に、医療データは他のタイプの情報よりもセンシティブであると考えられている。

近年、多くの医療機関に電子カルテシステムが導入された。電子カルテによる情報の入手と活用は安全で良質な医療の提供につながる一方で、職員であれば誰でもほぼすべての情報を閲覧することができるため、患者のプライバシーが侵害される可能性がある。このため、患者が知られたくないと答えた一部の情報にモザイクがかかり、一時的に情報を非表示にできる画面表示方法を考えた。

本研究の目的は、情報プライバシー保護への患者の要望と医療従事者間の情報共有の必要性のバランスの取れた電子カルテ上の患者情報の表示方法を提示することである。

### 方法

臨床経験が3年以上あり、日常的に電子カルテにアクセス可能な医療従事者を対象に、参加者数によってグループまたは個別での半構造化インタビューを実施した。2つの調査を構成し、第1の調査では個人の職務やチーム医療ケアのために必要な情報の程度について質問紙調査票を用いて尋ねた。その後、インタビューガイドに従って、患者のプライバシーに関する考え方、電子カルテ上の情報を非表示にした場合に起こり得る問題、医療上の判断でその情報が必要になった場合の情報の見せ方などをインタビューした。データは、2012年3月から8月までの期間に集めた。

第1の調査結果に基づいて、参加者に一時的に情報を非表示にできる画面を具体的にイメージしてもらうために実機の電子カルテ画面をベースにしたモックアップ画面を作成した。モックアップ画面に示される事例は、軽い脳卒中症状を持つ模擬患者を設定した。患者から情報のプライバシー保護の要求があった場合は、カルテ画面の該当情報が読めないようにモザイク処理を行い、情報を直接的に見えないようにした。しかし、知る必要が生じた際は、モザイク部分へのマウスクリック操作でモザイク

が瞬時に消失し、情報を表示できるようにした。

第 2 の調査では、モックアップ画面をインストールしたノートパソコンを一人一人に提供した。調査はインタビューガイドに沿って進め、医療従事者にカルテを使用してもらい操作に慣れたことを確認した後、質問をした。チームスタッフとして電子カルテを見る際のプライバシーに配慮した表示方法、患者との関係性によって隠される情報が異なる場合の業務への影響、隠された情報を表示させるための操作方法をインタビューの視点として示し、自由に回答してもらった。データは、2014 年 1 月から 7 月までの期間に集めた。

インタビューデータの分析は、Graneheim and Lundman (2004)による内容分析のステップに沿って実施した。カテゴリーとサブカテゴリーがコンセンサスに達するまで、指導教授と議論を繰り返した。さらに質的研究の経験のある独立した看護教員が結果を検証し、妥当性を確認した。この一連の研究の依頼と実施にあたっては、名古屋大学大学院医学系研究科生命倫理審査委員会によって承認を得た(承認番号 11-155、12-142)。

## 結果

第 1 の調査に 78 名、第 2 の調査に 71 名の看護師、医師、薬剤師などの医療従事者が参加した。

**第 1 の調査:** 個人が単独で行う業務における情報の必要度を尋ねた結果、5 点満点のうちで 4.50 点以上を得た項目は 4 つ(氏名、病名、年齢/生年月日、現病歴)あった。最も得点の低い項目は、「学歴」の 1.90 点であった。その一方で、多職種と協働するチーム医療を考慮した場合の必要度を尋ねた結果、同様に 4.50 点以上を得た項目は 7 つあった。最も得点の低い項目は、「学歴」の 2.22 点であった。

次に、個人が単独で行う業務とチーム医療を考慮した場合の業務とらの間の比較を試みたところ、11 項目に有意差を認めた( $p < 0.05$ )。参加者は、個人の業務遂行よりも、チーム医療を考慮した業務遂行の方が高い得点を示す傾向があった。

電子カルテに表示される情報を部分的に非表示にした場合に起こってくる問題として、「医療の質」「医療の安全」「チーム医療の推進」「患者・家族とのコミュニケーション」の 4 つのカテゴリーが現れた。

**第 2 の調査:** プライバシーに配慮したモックアップ画面の使用後に、参加者に表示方法、業務への影響、および操作方法についてインタビューしたところ、「提示した表示方法の効果」「提示した表示方法の問題」「表示方法の改善への提案と課題」の 3 つのカテゴリーが確認された。

## 考察

第 1 の調査で、28 項目のプライバシー情報を参加者に提示した。「氏名」「病名」「現病歴」などの項目は、どの職種であっても単独またはチームとして仕事を進める上での必要度が高かった。これらの情報を参加者は重視しており、たとえ患者がプライバシーの保護を主張しても受け入れられないことを明らかにした。さらに、多職種協働を考慮した場合、情報の必要度は単独での業務に比べて高くなる傾向が明らかになった。チームアプローチの普及から、治療関連情報のみならず、私生活関連情報まで共有する必要があることが明らかになり、医療やケアのためには患者の情報は多ければ多いほどよいといった考えをほとんどの職種が持っていることが示された。次に、患者の情報プライバシーに対するニーズに対応する方法として、電子カルテに表示される情報を部分的に非表示にする方法を提案した結果、4 つの問題が生じる可能性があることが示された。このことは、単に患者のプライバシー保護という理由だけでは、一時的に非表示になることに対する理解が十分に得られないことを示唆する。

第 2 の調査で、プライバシーへのニーズがモザイクによって示される方法を提示したため、参加者は患者がプライバシー保護のニーズを持つことを視覚的に理解できる表示方法であると評価した。また、電子カルテの画面の表示は、常に不必要な情報が提示されるため、モザイクを適用することはプライバ

シー情報の開示を防止することができる。本研究の結果から、医療従事者が情報保護の必要性を意識しながら、必要な患者情報を収集できる効果が示された。

### 結論

本研究によって、患者のプライバシー情報へのアクセスを無効にするのではなく、モザイクを使用することによって一時的に非表示にできる方法を明らかにすることができた。併せて、医療従事者の画面表示法の受け入れ可能性と問題点を明らかにすることができた。

第1の調査では、患者の知られたいくない情報を一時的に非表示する方法を紙面上で説明していたが、第2の調査では実機の電子カルテ画面のベースにして作成したモックアップ画面を使用し、医療従事者に実際に操作をしてもらうことで現場に即した意見を得ることができた。この手続きを踏んだことで、患者のプライバシー保護と医療従事者の情報共有を両立できる電子カルテ画面の基盤を提示することができたと考える。









